

旅客船、遊漁船など人を運送する小型船の船長になるためには、小型船舶操縦士試験の合格に加えて、小型船舶操縦者としての業務を行うに当たり必要となる海難発生時における措置、救命設備等に関する「小型旅客安全講習」の受講が必要です。（船舶職員及び小型船舶操縦者法（第二十三条の二））

【ご注意】

- ・小型旅客安全講習は、令和6年度中に新制度に移行するとの情報があります。
- ・令和5年度中に受講されても、新制度の特定操縦免許として認められなくなる可能性がございますので、ご注意ください。

【講習日程】

講習会場・定員	講習日			講習時間
JEIS (横浜市中区本牧ふ頭3番地) 各講習定員24名 定員に達し次第締め切ります。	9月29日			09:00～17:00 集合時間 08:50 時間厳守 開始時間に遅れた場合は 受講できません。
	10月10日			
	11月21日			
	12月25日			

【申込方法】

事前に電話(09:30～16:30)にて仮予約の上、下記「提出書類」を講習日10日前（必着）までに郵送してください。

キャンセルする場合は必ずお電話にてご連絡をお願いします。

※JEISからの受講票・講習案内・請求書等の発送はございませんので、受講日当日会場へお越しください。

【提出書類】

講習日10日前（必着）

- ① 受講申込書（様式1）※小型船舶免許証のコピーを添付。
- ② 証明写真 4.5cm×3.5cm 1枚 6か月以内に撮影のもの（無帽・無背景・裏面に氏名を記入）
- ③ 小型船舶免許証の記載に変更のある場合は、本籍地記載の住民票

【料金の支払い】

仮予約ができた方のみ、下記口座へ講習の10日前までに振込みをお願いします。

受講料 11,470円（税込み（教本代910円税込を含む））

※振込は、受講日を入力後、お名前を入力ください。例）9月8日に受講する場合 0908ヨコハマタロウ

【振込先】三菱UFJ 銀行 麴町中央支店 普通 4364211

【口座名】一般財団法人日本船舶職員養成協会

※振込手数料は、貴方でご負担くださいますようお願いいたします。

【当日持参品】

- ①筆記用具
 - ②小型船舶免許証（所有者のみ）
- ※実習を行いますので、汚れてもよい服装でご参加ください。

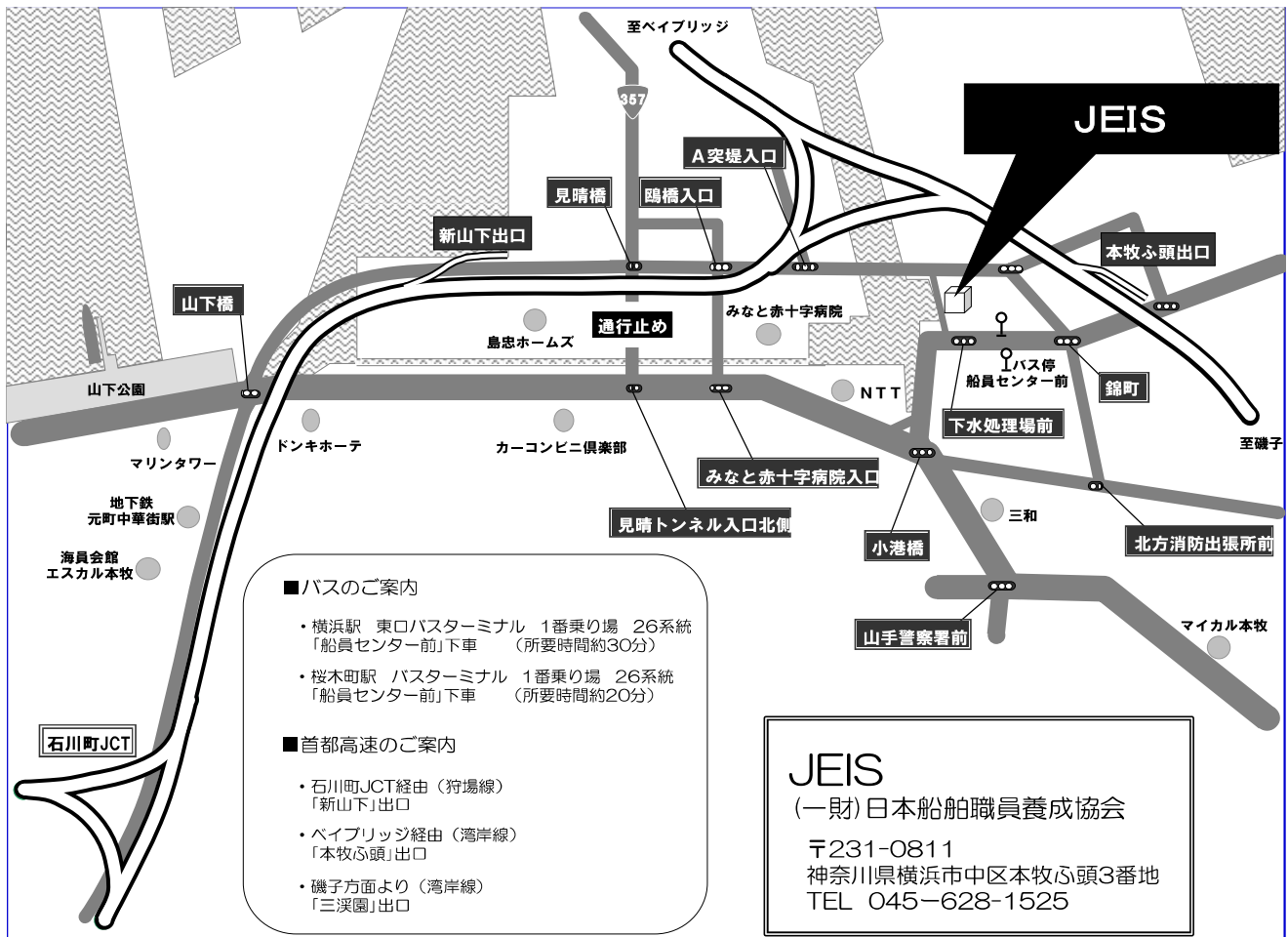
【その他】

- ・お持ちの船舶免許証の「資格・限定等」の欄に「設備等」と記載がある方はご予約の際にお申し出ください。
- ・受講希望者が少ない場合やその他の理由により、講習が中止になる場合がありますのでご了承ください。
- ・講習に遅刻・欠席をすると講習の受講は無効となり、修了証明書の交付を受けられませんのでご注意ください。

【問合せ・申込先】

(一財) 日本船舶職員養成協会 (JEIS) TEL:045-628-1525
〒231-0811 神奈川県横浜市中区本牧ふ頭3番地

【開催場所】



小型旅客安全講習申込書

JEIS

受付番号

私は、貴会が実施する小型旅客安全講習の受講を次のとおり申し込みます。

受講日： 年 月 日 必ずご記入ください。

一般財団法人 日本船舶職員養成協会 会長殿

年 月 日

フリガナ		生年月日	S・H	年 月 日生
氏名		本籍地 (都道府県)		性別 男・女
現住所 必ず住民票記載 の現住所を記載 ください	〒 mobile phone		TEL	

※海技免状（航海・機関・通信）をお持ちの場合、受講不要・申請手続きのみで取得できますが、1級又は2級小型免許を受有または取得しようとしている方に限ります。

※お持ちの免許が失効している場合、講習を受講しても、免許申請手続きができません。

現有操縦免許証のコピー
を貼り付けてください



【特定】の記載がある方は既に資格をお持ちです。
受講は不要です。

(注1) 当協会は、受講申込書に記載された申込者に係る個人情報を得し、利用し、かつ個人データ内容の正確性の確保並びにこれらの保護を致します。

(注2) 当協会は、注1の個人情報に基づき、直接申込者に当協会の実施する講習案内を行う場合は使用させていただきます。

JEIS使用欄

小型免許のコピー	住民票	証明写真4.5*3.5	受講料等
----------	-----	-------------	------

記載事項に変更がある場合